

令和2年度予算概算要求

(食料産業局食品流通課)

【 一 覧 】

- 食品等流通合理化促進事業 1
- 食品流通拠点施設整備(強い農業・担い手づくり総合支援交付金の一部)
.....3
- 農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援 5
- 福島県産農産物等流通実態調査事業、農産物等戦略的販売促進事業
(福島県農林水産業再生総合事業の一部) 6

※ 卸売市場の緊急対策に係る経費については、予算編成過程で検討。

令和元年8月

農林水産省

<対策のポイント>

人手不足に対応しつつ、川上から川下までの特定の段階に負担が偏重しないよう、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、RFID、ブロックチェーン、AI等を用いて、蓄積されたデータの共有・活用や省人化・省力化を実現するための食品流通プラットフォームの構築等を進めます。

<政策目標>

- 物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装〔令和2年度まで〕
- 各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結〔令和4年度まで〕

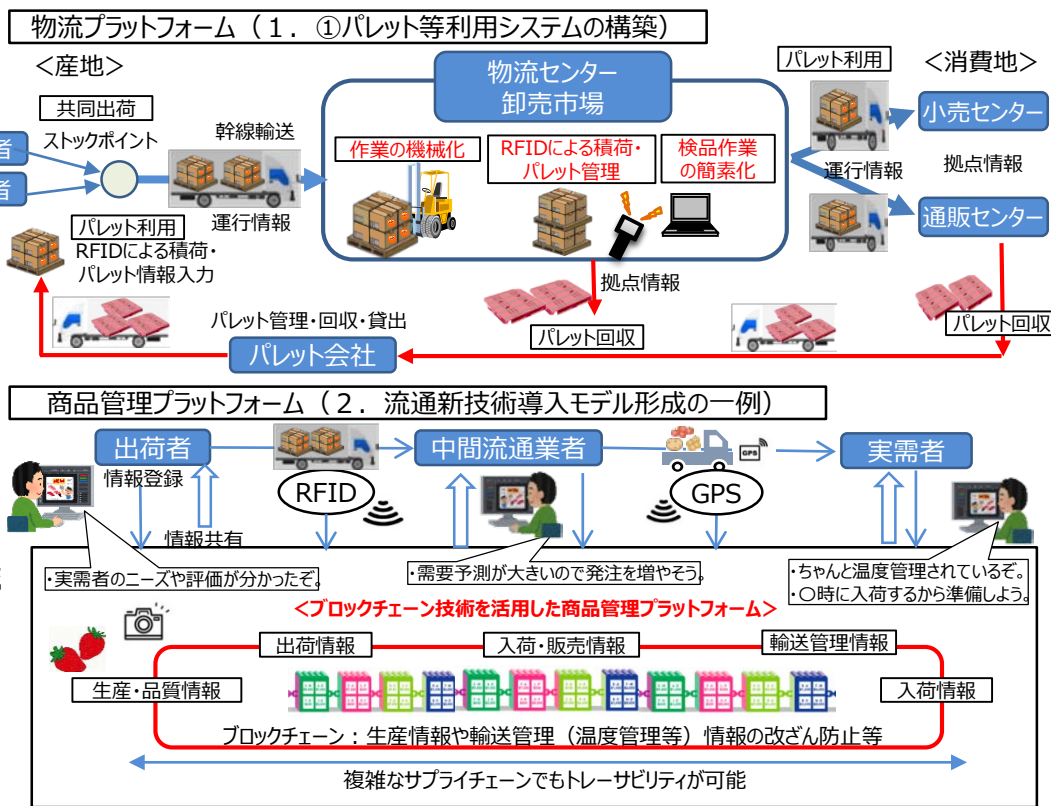
<事業の内容>

1. 農産物等物流業務効率化モデル形成

産地や流通業者等による次の取組を支援します。

- ① パレットや通い容器等の利用システムの構築、RFID*等によるパレット等と商品情報やトラック運行情報等の物流情報との連結管理等の実証
- ② 最先端の長期貯蔵技術及びモーダルシフト等の実証
- ③ 共同出荷輸送の社会実験による花き流通システムの効率化
- ④ 米・砂糖等に係るRFID*等によるフレコン等の運用・管理や共同輸配送システムの構築に必要な実証
- ⑤ 農業資材の流通コスト低減に向けたパレット流通システム構築の実証

<事業イメージ>



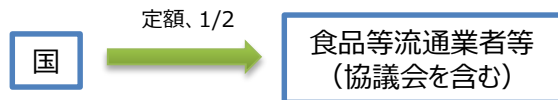
2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

食品流通業者等による次の取組を支援します。

- ① RFID*、ブロックチェーン、AI等の先端技術を活用した、食品流通プラットフォームの構築等に必要な調査・実証
- ② 食品流通プラットフォームの構築等に必要な先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入

※RFIDとは・・・電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①、2 の事業)	食料産業局食品流通課	(03-3502-5741)
(1 ②、③の事業)	生産局園芸作物課	(03-3501-4096)
(1 ④の事業)	政策統括官付農産企画課	(03-6738-8964)
(1 ⑤の事業)	生産局技術普及課	(03-6744-2435)

○ 食品流通分野については、産地から消費地に至るバリューチェーン全体における情報が相互に十分に伝わっていないなどの課題があるため、ブロックチェーン技術等の先端技術を活用し、生産履歴や流通履歴等蓄積された情報をEDI化する等、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策に向けた整備等が必要。

＜事業の内容＞

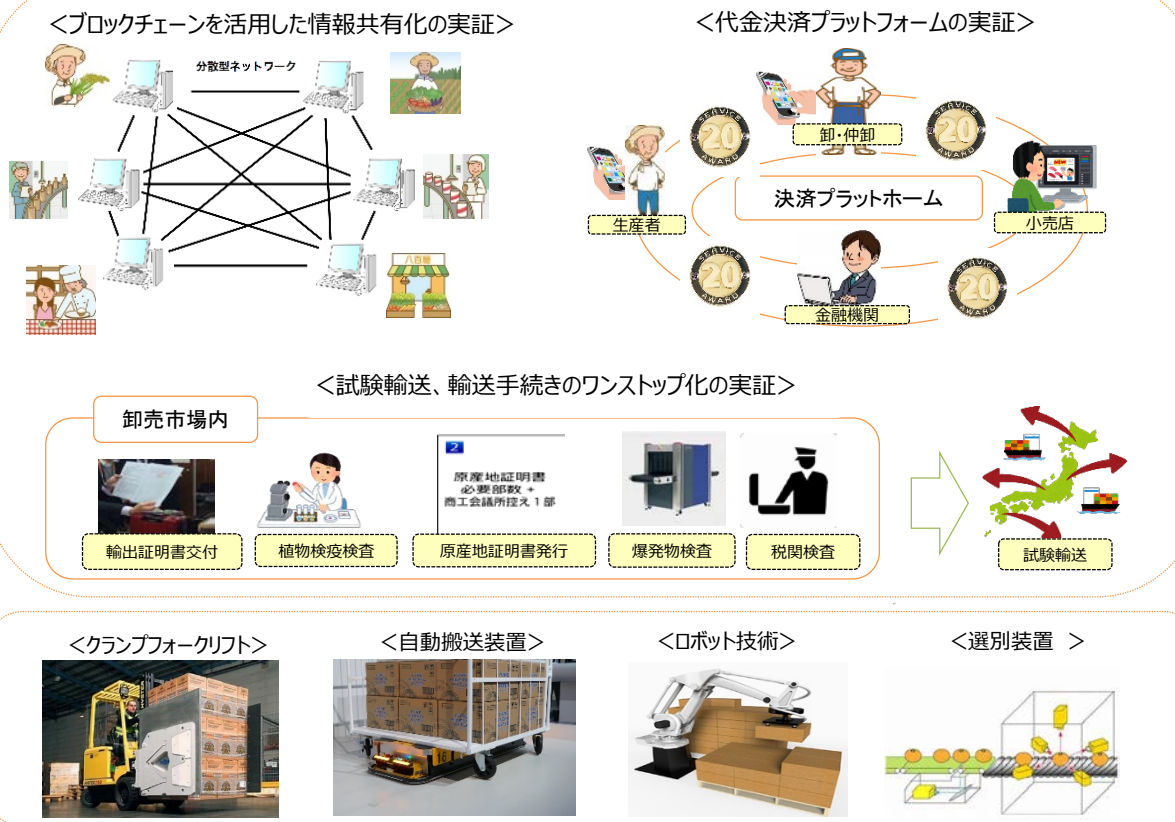
1. 調査・実証事業

- 食品流通業者等が、RFID、ブロックチェーン、AI等の先端技術を用いた食品流通プラットフォームの構築等に必要な調査・実証に対し、以下のような取組を支援
 - ① ブロックチェーンを活用し、農産物の生産履歴（品質情報等）や流通履歴（温度管理情報等）の情報共有化等に資するモデル実証
 - ② 関係者による決済プラットフォームを構築し、電子マネーなどによる電子決済化に資するモデル実証
 - ③ 卸売市場などを輸出拠点化に向け、輸出手続のワンストップ化や輸出先国までの農産物等の鮮度維持に向けた試験輸送等に資するモデル実証

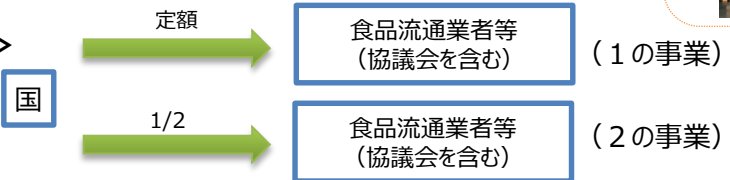
2. リース事業

- 食品流通業者等が、食品流通プラットフォームの構築や流通合理化に必要な先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入に対する支援

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 食料産業局食品流通課（03-3502-8237）

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（拡充）

【令和2年度予算概算要求額 29,607（23,024）百万円】

＜対策のポイント＞

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援します。
- 地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産モデル等の育成を支援します。

＜政策目標＞

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン【平成25年度】→111万6千トン【令和7年度まで】）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円【平成28年度】→719億円【令和6年度まで】）
- 意欲ある担い手の育成・確保

＜全体の事業像＞

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化と担い手の経営発展の推進【都道府県向け交付金】

① 産地基幹施設等支援タイプ

ア 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援

イ 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援

＜優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、※中山間地域(棚田地域を含む)の競争力強化、※輸出拡大、※水田農業高収益化等の取組を推進＞（※一部拡充）

・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上）

・補助率：1／2以内等

・上限額：20億円

② 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援（融資主体補助型）

※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体

・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年）

・補助率：融資残額（事業費の3／10以内）等

・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等

③ 地域担い手育成支援タイプ

ア 農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援（融資主体補助型）

※ 助成対象者は人・農地プランの中心経営体

＜優先枠を設定し、労働力不足等の課題に対応するロボット技術・ICT機械等の導入を推進＞

イ 小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援（条件不利地域型）

・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年）

・補助率：融資残額（事業費の3／10以内）等

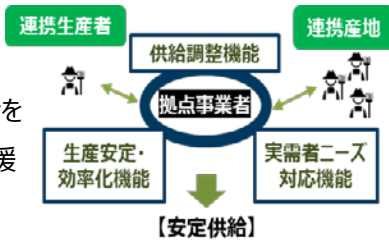
・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携

2. 生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産モデル等の確立【国直接採択】

① 新たな生産事業モデル確立支援

拠点となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする新たな生産事業モデルの育成を支援



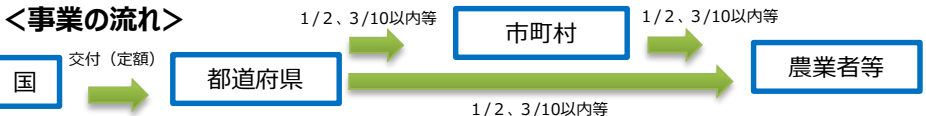
② 畜産生産体制改革モデル確立支援

- ア 畜産経営基盤継承・分業体制の構築に向けた支援
- 離農予定者等の施設の新規就農者等への継承やC S、C B S等と連携した地域内分業体制を構築
- イ 土づくり対応型・畜産環境対策支援
- 畜産農家による耕種サイドのニーズに対応した「土づくり堆肥」の生産・流通を促進する取組や高度な畜産環境技術を導入する取組を支援



＜お問い合わせ先＞

(1 ①ア、2 ①の事業)	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1 ①イの事業)	食料産業局食品流通課	(03-6744-2059)
(1 ②、③の事業)	経営局経営政策課担い手総合対策室	(03-6744-2148)
(2 ②アの事業)	生産局畜産企画課	(03-3501-1083)
(2 ②イの事業)	生産局畜産振興課	(03-6744-7189)



強い農業・担い手づくり総合支援交付金（食品流通拠点施設整備）

【令和2年度予算概算要求額 29,607（23,024）百万円の内数】

<対策のポイント>

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<政策目標>

- 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率（17.8%〔平成28年度〕→ 27.5%〔令和6年度〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額（695億円〔平成28年度〕→ 719億円〔令和6年度〕）
- 共同物流拠点の入荷時のトラックの積載率に対し、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

- 卸売市場に求められる機能を高度化するための卸売市場施設の整備を支援します。

【取組メニュー】

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応

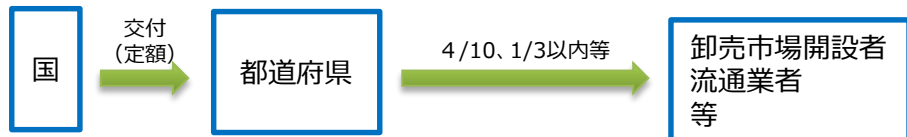
【令和2年度の拡充等】

- 卸売市場整備計画、経営展望、地域拠点市場の要件を廃止し、中央卸売市場／地方卸売市場の認定、食品等流通合理化計画の認定を要件化
- 交付対象施設の搬送施設に「搬送資材管理施設」を追加
- 優先枠を設定し、輸出拡大の取組を推進

2. 共同物流拠点施設整備

- 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



常温の卸売場



低温管理された卸売場



混雑した入荷施設



荷卸し待機時間の少ない入荷施設

2. 共同物流拠点施設整備



【お問い合わせ先】食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援

【令和2年度農林漁業成長産業化支援機構出融資枠 125億円の内数】

【令和2年度日本政策金融公庫融資枠 6,560億円の内数】

<対策のポイント>

(株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)日本政策金融公庫を通じ、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援します。

<政策目標>

- 農業生産関連事業者の事業再編等による良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化
- 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合の減少（11.63% [平成28年度] → 11.00% [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援

(A-FIVEによる出融資枠125億円の内数／公庫による融資枠6,560億円の内数)

農業生産関連事業者が取り組む生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革に必要な資金について、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じた出資等や(株)日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

<「事業再編」の対象事業>

- ① 農業資材の卸売及び小売事業
- ② 肥料、農薬の製造事業
- ③ 配合飼料の製造事業
- ④ 飲食料品の卸売事業（米卸売業など）
- ⑤ 飲食料品の小売事業（食品スーパーなど）
- ⑥ 飲食料品の製造事業（製粉、乳業など）

<「事業参入」の対象事業>

- ① 農業用機械製造事業（部品製造、農業用機械の利用促進含む）
- ② 農業用ソフトウェアの供給に関する事業
- ③ 種苗生産卸売事業

2. 流通構造改革の支援

(A-FIVEによる出融資枠125億円の内数／公庫による融資枠6,560億円の内数)

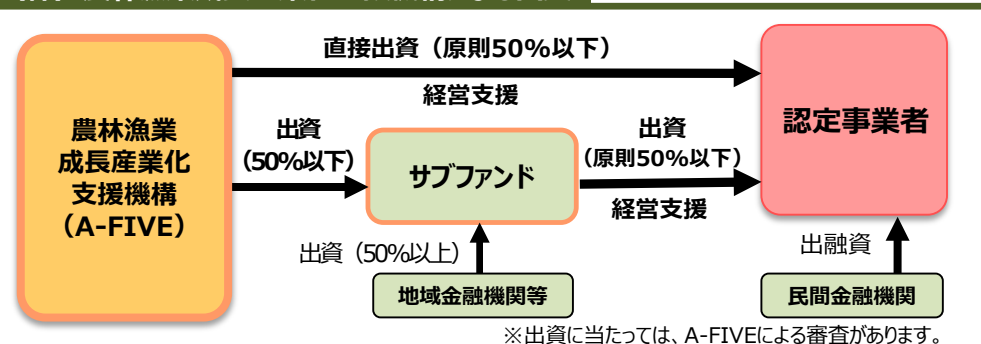
食品等流通事業者が取り組む食品等の流通の合理化を図る取組に必要な資金について、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じた出資等や(株)日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

<「流通構造改革」の対象事業>

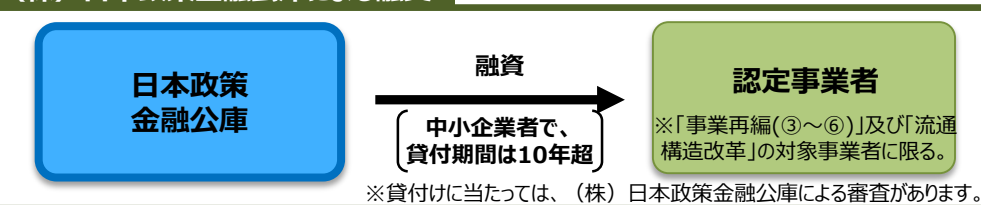
- ・食品等の流通に関する事業

<事業イメージ>

(株)農林漁業成長産業化支援機構による出資



(株)日本政策金融公庫による融資



【お問い合わせ先】

(A-FIVE)

(公庫) (1の事業)

(2の事業)

食料産業局産業連携課 (03-6744-2076)

食料産業局企画課 (03-3502-8245)

食料産業局食品流通課 (03-3502-7659)

＜対策のポイント＞

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

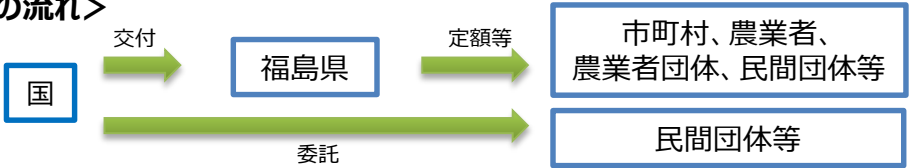
- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） - 第三者認証GAP等の取得経費 - 研修会の開催 - GAP指導員の育成 - 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） - 有機JAS認証の取得経費 - 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 - 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等
	農林水産物の検査の推進（1②） - 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 - 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） - 水産エコラベル認証の取得経費 - 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入 - 小売店、外食店への販路開拓 - 認証水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） - 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 - オンラインストアにおける特設ページの運営 - アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 - 商談会の開催 等

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、食品製造事業者等の施設の改修及び新設を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）



＜事業の内容＞

※内容の詳細は変更されることがあります

＜事業イメージ＞

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備

- ① HACCP等※の輸出に必要な施設の改修及び新設の際に関するかかり増し経費を支援します。

※ISO、FSSC、添加物、有機、ハラール等の認証等も含む。

- ② 事業実施主体（助成対象者）

・食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等



《例》

エアシャワー等の衛生管理施設の導入、温度管理を要する装置・設備の導入、有機食品等の輸出向け商品の製造ライン増設や殺菌機の導入 等

《イメージ》



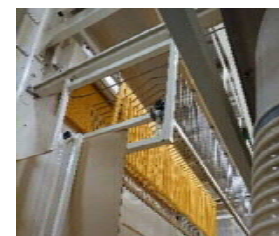
エアシャワー等の衛生管理設備の導入（HACCP等）



温度管理を要する装置・設備の導入
記録装置付き空調機、冷蔵庫



有機食品等の輸出向け商品の製造ライン増設
茶葉→荒茶への製造ライン（蒸熱・冷却・揉捻）



グルテンフリー商品製造ラインの増設（グルテンフリーパスタのプレス成型工程）



有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入

＜事業の流れ＞

